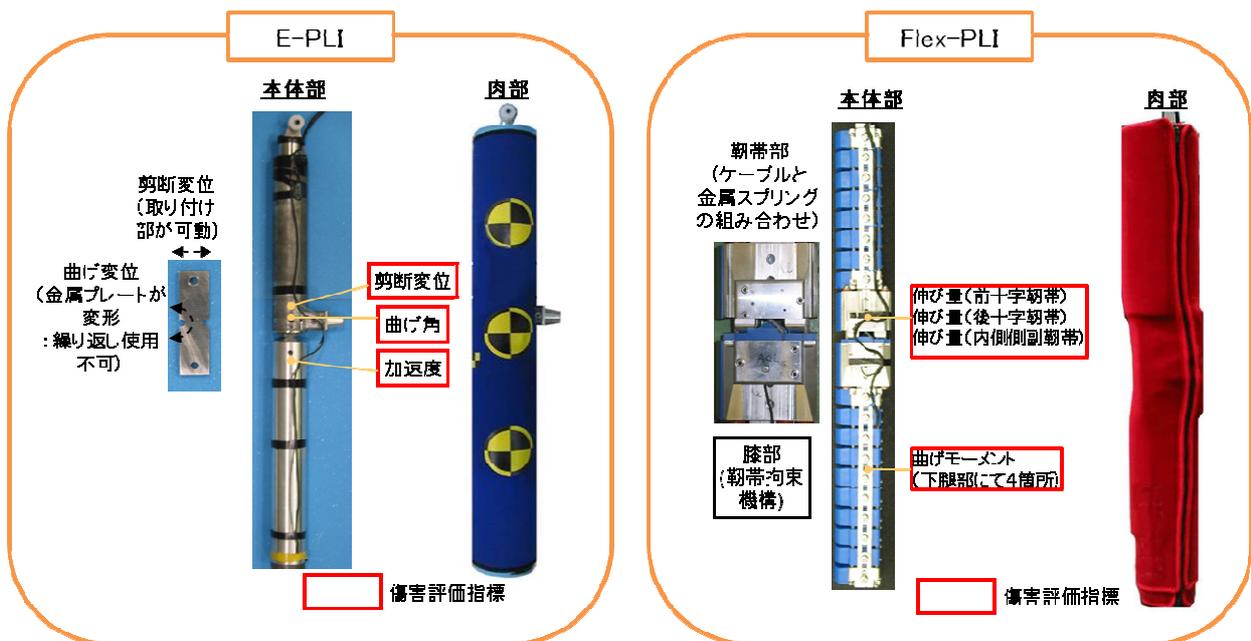


「2-1. 歩行者脚部保護 (UN-R127 関係)」

- 適用範囲
 - 乗車定員9人以下の乗用車
 - 車両総重量 3.5トン以下かつ運転者の着席基準点が前車軸より 1.1m 以内に位置する貨物自動車
- 改正概要
 - 現行の歩行者脚部保護試験では、従来より UN 規則で用いられていたインパクト (E-PLI) 又は日本で開発されたより歩行者の脚部を忠実に再現したインパクト (Flex-PLI) のいずれかを用いることとされていた。今般、UN-R127 においても日本提案に基づき、Flex-PLI が採用されたことから、国内においても Flex-PLI に統一する。



- 改正時期
平成 27 年 1 月 (予定)
- 適用時期
平成 29 年 9 月 1 日以降の認可取得車 (予定)